

教育職員免許状

教育職員免許状の取得

教育職員免許法および同施行規則に定める所定の授業科目の単位を修得したときは、次の表に掲げる免許状の種類および免許教科の種類に応じ、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

取得可能な免許状および資格

専修	取得可能な免許状・資格	全専修共通取得可能な資格
国語専修	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭一種免許状 ・専修教科の中学校教諭一種免許状 ・専修教科の高等学校教諭一種免許状 ・幼稚園教諭一種免許状 ・博物館学芸員資格※1 	
社会専修		
数学専修		
理科専修		
音楽専修		
体育専修		
英語専修		
保育専修	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭一種免許状 ・保育士証 ・小学校教諭一種免許状 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書教諭資格※4 ・浄土真宗本願寺派教師資格
特別支援教育専修	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者） ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状※2 ・高等学校教諭一種免許状※3 ・幼稚園教諭一種免許状 	
学校心理専修	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭一種免許状 ・中学校教諭一種免許状※2 ・高等学校教諭一種免許状※3 ・幼稚園教諭一種免許状 ・ピアヘルパー（受験資格） ・教育カウンセラー（補）（受験資格） 	

※1 国語専修・社会専修・理科専修の希望者の中から選考します。

※2 特別支援教育専修及び学校心理専修の学生が選択できる免許状の教科は、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「保健体育」「英語」のいずれか一つです。

※3 特別支援教育専修及び学校心理専修の学生が選択できる免許状の教科は、「国語」「地理歴史」「公民」「数学」「理科」「音楽」「保健体育」「英語」のいずれか一つです。（「地理歴史」と「公民」は同時取得可）

※4 小・中・高等学校のいずれかの教育職員免許状を取得しようとする学生に限ります。

教育職員免許法別表第一（第五条関係）〔抜粋〕

所要資格 免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする専門教育科目の最低単位数			
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	6	35	34	
	一種免許状	学士の学位を有すること	6	35	10	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること	4	27		
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	8	41	34	
	一種免許状	学士の学位を有すること	8	41	10	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること	4	31	2	
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	20	31	32	
	一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること	10	21	4	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	20	23	40	
	一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること				50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること				26
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること				16

取得条件

次の条件を満たすことにより、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

1. 学士の学位を有する（本学の卒業）
2. 次に掲げる科目の単位修得

施行規則に定める科目	単位数	本学開講授業科目	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	スポーツⅠ・Ⅱ	各1
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	各1
情報機器の操作	2	ICT基礎	2

3. 「介護等の体験」（詳細はP. 84参照）
4. 取得する免許状の種類に応じた「教科に関する科目」・「教職に関する科目」・「教科又は教職に関する科目」の単位修得
詳細は、P. 76からも参照すること

小学校教諭一種免許状

(1) - ① 小学校教諭一種免許状の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
国語（書写を含む。）		初等国語（含書写）	2	2	
社会		初等社会	2		
算数		初等算数	2		
理科		初等理科Ⅰ	1		
		初等理科Ⅱ	1		
生活		初等生活Ⅰ（含総合）	2		
		初等生活Ⅱ	1		
音楽		初等音楽Ⅰ	1	1	
		初等音楽Ⅱ	1	1	
図画工作		初等図画工作Ⅰ	1	1	
		初等図画工作Ⅱ	1	1	
家庭		初等家庭Ⅰ	1		
		初等家庭Ⅱ	1		
体育		初等体育Ⅰ	1	1	
		初等体育Ⅱ	1	1	
最低修得単位数	一種 8単位	計			8
	二種 4単位				

修得単位計算用

小学校教諭一種免許状の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	8単位必修
②選択科目の修得単位数	
③①+②の単位数から8単位を引いた数	

↓

③の単位数を小学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 52の C に記入

(1) 小学校教諭一種免許状の「教職に関する科目」

免許法施行規則				本学開講授業科目		修得単位	
分野		一種	二種	開講授業科目	単位数	必修	選択
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	2	教師論（幼・小・中・高）	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 	6	4	教育基礎論（幼・小・中・高） 教育心理学（幼・小・中・高） 発達心理学（幼・小・中・高） 障害児教育学（幼・小・中・高） 教育の社会制度論（幼・小・中・高） 教育社会学（幼・小・中・高） 教育行政学（幼・小・中・高）	2 2 2 2 2 2 2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 	22	14	教育課程論（幼・小・中・高） 初等教科教育法（国語） 初等教科教育法（社会） 初等教科教育法（算数） 初等教科教育法（理科） 初等教科教育法（生活） 初等教科教育法（音楽） 初等教科教育法（図画工作） 初等教科教育法（家庭） 初等教科教育法（体育） 道徳教育の指導法（小・中） 特別活動の指導法（小・中・高） 教育の方法と技術（幼・小・中・高） 学習資源・教材論（幼・小・中・高）	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2	2
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 	4	4	生徒・進路指導論（小・中・高） 教育相談（幼・小・中・高）	2 2	2	2
	教育実習	5	5	小学校教育実習（事前事後） 小学校教育実習	1 4	1	4
	教職実践演習	2	2	教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2	
	最低修得単位数	41	31	計			45

修得単位計算用

小学校教諭一種免許状の教職に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	45単位必修
②選択科目の修得単位数	
③①+②の単位数から免許法施行規則に必要な41単位を引いた数	



③の単位数を小学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 52の D に記入

(1) - ③ 小学校教諭一種免許状の「教科又は教職に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
教科又は教職に関する科目			学校ふれあい体験	1	1	2 ^{*1}
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験(含 事前事後指導)	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			小学校外国語活動	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
			特別支援教育基礎	2		
最低修得単位数	一種	10単位	計		10以上 ^{*2}	
	二種	2単位				

※1 「介護等の体験(含事前事後指導)」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修(特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く)すること。

※2 最低修得単位数10単位の履修方法について

「小学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」では、最低修得単位数が10単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 「小学校教諭一種免許状の教科に関する科目」の修得した③を単位にあてる
 - 2) 「小学校教諭一種免許状の教職に関する科目」の修得した③を単位にあてる
 - 3) 上記「教科又は教職に関する科目」の選択科目から修得した単位をあてる
- なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算用

小学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目	修得単位
A. 必修科目の修得単位数	
B. 選択科目の修得単位数	
C. 教科に関する科目(P.50)の③の単位数	
D. 教職に関する科目(P.51)の③の単位数	
合計10単位以上	

2単位必修

幼稚園教諭一種免許状

(2) - ① 幼稚園教諭一種免許状の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
国語			初等国語（含書写）	2		
算数			初等算数	2		
生活			初等生活Ⅰ（含総合）	2		
			初等生活Ⅱ	1		
音楽			初等音楽Ⅰ	1	1	
			初等音楽Ⅱ	1	1	
図画工作			初等図画工作Ⅰ	1	1	
			初等図画工作Ⅱ	1	1	
体育			初等体育Ⅰ	1	1	
			初等体育Ⅱ	1	1	
最低修得単位数	一種	6単位	計			6
	二種	4単位				

修得単位計算用

幼稚園教諭一種免許状の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	6単位必修
②選択科目の修得単位数	
③①+②の単位数から6単位を引いた数	

↓

③の単位数を幼稚園教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 55の C に記入

(2) - ② 幼稚園教諭一種免許状の「教職に関する科目」

免許法施行規則				本学開講授業科目		修得単位	
分野		一種	二種	開講授業科目	単位数	必修	選択
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	教師論（幼・小・中・高）	2	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	4	教育基礎論（幼・小・中・高）	2	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）			教育心理学（幼・小・中・高）	2	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			発達心理学（幼・小・中・高） 障害児教育学（幼・小・中・高） 教育の社会制度論（幼・小・中・高） 教育社会学（幼・小・中・高） 教育行政学（幼・小・中・高）	2 2 2 2 2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	12	教育課程論（幼・小・中・高）	2	2	
	・保育内容の指導法			保育内容総論	1	1	※
				保育内容演習（健康Ⅰ）	1	1	
				保育内容演習（健康Ⅱ）	1	1	
				保育内容演習（人間関係Ⅰ）	1	1	
				保育内容演習（人間関係Ⅱ）	1	1	
				保育内容演習（環境Ⅰ）	1	1	
				保育内容演習（環境Ⅱ）	1	1	
				保育内容演習（言葉Ⅰ）	1	1	
				保育内容演習（言葉Ⅱ）	1	1	
				保育内容演習（表現Ⅰ）	1	1	
				保育内容演習（表現Ⅱ）	1	1	
				保育内容演習（表現Ⅲ）	1	1	
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育の方法と技術（幼・小・中・高） 学習資源・教材論（幼・小・中・高）	2 2	2 2		
生徒指導教育相談及び進路指導に関する科目	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	幼児理解	2	2	
				教育相談（幼・小・中・高）	2	2	
教育実習		5	5	幼稚園教育実習（事前事後） 幼稚園教育実習	1 4	1 4	
教職実践演習		2	2	教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2	
最低修得単位数		35	27	計		37	

※保育内容の指導法の単位のうち、半数までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法の単位を持ってあてることができる。（教育職員免許法施行規則第六条第一項付表の備考十六による）

修得単位計算用

幼稚園教諭一種免許状の教職に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	37単位必修
②選択科目の修得単位数	
③①+②の単位数から免許法施行規則に必要な35単位を引いた数	

↓
③の単位数を幼稚園教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 55の D に記入

(2) - ③ 幼稚園教諭一種免許状の「教科又は教職に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
教科又は教職に関する科目			学校ふれあい体験	1	1	2 ^{*1}
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験（含 事前事後指導）	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
			特別支援教育基礎	2		
最低修得単位数	一種	10単位	計		10以上 ^{*2}	
	二種	2単位				

※1 「介護等の体験（含事前事後指導）」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修（特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く）すること。

※2 最低修得単位数10単位の履修方法について

「幼稚園教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」では、最低修得単位数が10単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 「幼稚園教諭一種免許状の教科に関する科目」の修得した③を単位にあてる
 - 2) 「幼稚園教諭一種免許状の教職に関する科目」の修得した③を単位にあてる
 - 3) 上記「教科又は教職に関する科目」の選択科目から修得した単位をあてる
- なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算用

幼稚園教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目	修得単位
A. 必修科目の修得単位数	
B. 選択科目の修得単位数	
C. 教科に関する科目（P. 53）の③の単位数	
D. 教職に関する科目（P. 54）の③の単位数	
合計10単位以上	

2単位必修

中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

(3) 中学校教諭一種免許状(国語)の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)			国語学Ⅰ(音声言語を含む。)	2	2	9単位以上※
			国語学Ⅱ(文章表現を含む。)	2	2	
			国語文法論Ⅰ	2		
			国語文法論Ⅱ	2		
			国語史Ⅰ	2		
			国語史Ⅱ	2		
国文学 (国文学史を含む。)			国文学概論Ⅰ	2	2	
			国文学概論Ⅱ	2		
			国文学史Ⅰ	2	2	
			国文学史Ⅱ	2		
			国文学講読Ⅰ	2		
			国文学講読Ⅱ	2		
			国文学講読Ⅲ	2		
			国文学講読Ⅳ	2		
			国文学特講Ⅰ	2		
国文学特講Ⅱ	2					
漢文学			漢文学Ⅰ	2	2	
			漢文学Ⅱ	2		
			漢文学Ⅲ	2		
書道 (書写を中心とする。)			書道Ⅰ(書写を中心とする。)	1	1	
			書道Ⅱ	1		
最低修得単位数	一種	20単位	計		11	9
	二種	10単位			20	

余剰修得単位数について

※選択9単位を超えて修得した単位については、P.73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状(国語)の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

11単位必修
9単位以上修得



(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目
P.73のCに記入

(4) 高等学校教諭(国語)一種免許状の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	国語学 I (音声言語を含む。)	2	2	10 単位以上※	10
	国語学 II (文章表現を含む。)	2	2		
	国語文法論 I	2			
	国語文法論 II	2			
	国語史 I	2			
	国語史 II	2			
国文学 (国文学史を含む。)	国文学概論 I	2	2	10 単位以上※	10
	国文学概論 II	2			
	国文学史 I	2	2		
	国文学史 II	2			
	国文学講読 I	2			
	国文学講読 II	2			
	国文学講読 III	2			
	国文学講読 IV	2			
	国文学特講 I	2			
国文学特講 II	2				
漢文学	漢文学 I	2	2	10 単位以上※	10
	漢文学 II	2			
	漢文学 III	2			
最低修得単位数	一種	20単位	計	10	10
				20	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 74 「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位数に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状(国語)の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	10単位必修
②選択科目の修得単位数	10単位以上修得
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	



(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74のCに記入

(5) 中学校教諭一種免許状（社会）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
日本史及び外国史	日本史概論 I	2	2	2	}
	日本史概論 II	2			
	日本史特講 I	2			
	日本史特講 II	2			
	外国史概論 I	2	2		
	外国史概論 II	2			
	外国史特講 I	2			
	外国史特講 II	2			
地理学（地誌を含む。）	地理学概論	2	2	}	
	人文地理学	2			
	自然地理学	2			
	地理学特講	2			
	地誌学 I	2	2		
	地誌学 II	2			
	地誌学特講	2			
「法律学、政治学」	法律学概論 I（国際法を含む。）	2	2	}	
	法律学概論 II	2			
	法律学特講	2			
	政治学概論 I（国際政治を含む。）	2	2		
	政治学概論 II	2			
	政治学特講	2			
「社会学、経済学」	社会学概論 I	2	2	}	
	社会学概論 II	2			
	社会学特講	2			
	経済学概論 I（国際経済を含む。）	2	2		
	経済学概論 II	2			
	経済学特講	2			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論 I	2	2	}	
	哲学概論 II	2			
	哲学特講	2			
	倫理学概論 I	2	2		
	倫理学概論 II	2			
	倫理学特講	2			
最低修得単位数	一種 教科：20単位 二種 教科：10単位	計		14	6
				20	

6単位以上

余剰修得単位数について

※選択6単位を超えて修得した単位については、P.73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状（社会）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	14単位必修
②選択科目の修得単位数	6単位以上修得
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	



(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P.73のCに記入

(6) 高等学校教諭一種免許状（地理・歴史）の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
日本史			日本史概論Ⅰ	2	2	10 単位 以上 ※
			日本史概論Ⅱ	2		
			日本史特講Ⅰ	2		
			日本史特講Ⅱ	2		
外国史			外国史概論Ⅰ	2	2	
			外国史概論Ⅱ	2		
			外国史特講Ⅰ	2		
			外国史特講Ⅱ	2		
人文地理学及び自然地理学			地理学概論	2	2	
			人文地理学	2		
			自然地理学	2		
			地理学特講	2		
地誌			地誌学Ⅰ	2	2	
			地誌学Ⅱ	2		
			地誌学特講	2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		10	10
						20

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P.74「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

10単位必修

10単位以上修得



(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P.74のCに記入

(7) 高等学校教諭一種免許状（公民）の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
「法律学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）」			法律学概論Ⅰ（国際法を含む。）	2	2	8 単位 以上 ※
			法律学概論Ⅱ	2		
			法律学特講	2		
			政治学概論Ⅰ（国際政治を含む。）	2	2	
			政治学概論Ⅱ	2		
			政治学特講	2		
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」			社会学概論Ⅰ	2	2	
			社会学概論Ⅱ	2		
			社会学特講	2		
			経済学概論Ⅰ（国際経済を含む。）	2	2	
			経済学概論Ⅱ	2		
			経済学特講	2		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」			哲学概論Ⅰ	2	2	
			哲学概論Ⅱ	2		
			哲学特講	2		
			倫理学概論Ⅰ	2	2	
			倫理学概論Ⅱ	2		
			倫理学特講	2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		12	8
						20

余剰修得単位数について

※選択8単位を超えて修得した単位については、P. 74「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（公民）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

12単位必修
8単位以上修得



(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74のCに記入

(8) 中学校教諭一種免許状(数学)の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
代 数 学			代数学序論Ⅱ	2	2	10 単位以上※
			代数学Ⅰ	2		
			代数学Ⅱ	2		
			代数学Ⅲ	2		
			代数学特論	2		
幾 何 学			幾何学序論Ⅱ	2	2	
			幾何学Ⅰ	2		
			幾何学Ⅱ	2		
			幾何学Ⅲ	2		
			幾何学特論	2		
解 析 学			解析学序論Ⅱ	2	2	
			解析学Ⅰ	2		
			解析学Ⅱ	2		
			解析学Ⅲ	2		
			解析学特論	2		
			位相数学Ⅰ	2		
			位相数学Ⅱ	2		
「確率論、統計学」			確率・統計学Ⅰ	2	2	
			確率・統計学Ⅱ	2		
コンピュータ			コンピュータ序論	2	2	
			コンピュータ概論	2		
			コンピュータ特論	2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計			10
	二種	教科：10単位				10
						20

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状(数学)の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	10単位必修
②選択科目の修得単位数	10単位以上修得
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	



(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目
P. 73のCに記入

(9) 高等学校教諭一種免許状（数学）の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
代 数 学	代数学序論Ⅱ			2	2	10 単位以上※
	代数学Ⅰ			2		
	代数学Ⅱ			2		
	代数学Ⅲ			2		
	代数学特論			2		
幾 何 学	幾何学序論Ⅱ			2	2	
	幾何学Ⅰ			2		
	幾何学Ⅱ			2		
	幾何学Ⅲ			2		
	幾何学特論			2		
解 析 学	解析学序論Ⅱ			2	2	
	解析学Ⅰ			2		
	解析学Ⅱ			2		
	解析学Ⅲ			2		
	解析学特論			2		
	位相数学Ⅰ			2		
	位相数学Ⅱ			2		
「確率論、統計学」	確率・統計学Ⅰ			2	2	
	確率・統計学Ⅱ			2		
コンピュータ	コンピュータ序論			2	2	
	コンピュータ概論			2		
	コンピュータ特論			2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		10	10
						20

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 74 「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（数学）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	10単位必修
②選択科目の修得単位数	10単位以上修得
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	



(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74の C に記入

(10) 中学校教諭一種免許状（理科）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
物理学		物理学Ⅰ	2	2	8単位以上※
		物理学Ⅱ	2		
		物理学Ⅲ	2		
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		物理学実験Ⅰ (コンピュータ活用を含む。)	1	1	
		物理学実験Ⅱ	1		
		物理学実験Ⅲ	1		
化学		化学Ⅰ	2	2	
		化学Ⅱ	2		
		化学Ⅲ	2		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)		化学実験Ⅰ (コンピュータ活用を含む。)	1	1	
		化学実験Ⅱ	1		
		化学実験Ⅲ	1		
生物学		生物学Ⅰ	2	2	
		生物学Ⅱ	2		
		生物学Ⅲ	2		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)		生物学実験Ⅰ (コンピュータ活用を含む。)	1	1	
		生物学実験Ⅱ	1		
		生物学実験Ⅲ	1		
地学		地学Ⅰ	2	2	
		地学Ⅱ	2		
		地学Ⅲ	2		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)		地学実験Ⅰ (コンピュータ活用を含む。)	1	1	
		地学実験Ⅱ	1		
		地学実験Ⅲ	1		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計	12	8
	二種	教科：10単位		20	

余剰修得単位数について

※選択8単位を超えて修得した単位については、P.73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状（理科）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	12単位必修 8単位以上修得
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

↓

(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目
P.73のCに記入

(11) 高等学校教諭一種免許状（理科）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
物理学	物理学Ⅰ	物理学Ⅰ	2	2	8単位以上※
	物理学Ⅱ	物理学Ⅱ	2		
	物理学Ⅲ	物理学Ⅲ	2		
化学	化学Ⅰ	化学Ⅰ	2	2	
	化学Ⅱ	化学Ⅱ	2		
	化学Ⅲ	化学Ⅲ	2		
生物学	生物学Ⅰ	生物学Ⅰ	2	2	
	生物学Ⅱ	生物学Ⅱ	2		
	生物学Ⅲ	生物学Ⅲ	2		
地学	地学Ⅰ	地学Ⅰ	2	2	
	地学Ⅱ	地学Ⅱ	2		
	地学Ⅲ	地学Ⅲ	2		
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	物理学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	1	1	
	物理学実験Ⅱ	物理学実験Ⅱ	1		
	物理学実験Ⅲ	物理学実験Ⅲ	1		
	化学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	化学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	1	1	
	化学実験Ⅱ	化学実験Ⅱ	1		
	化学実験Ⅲ	化学実験Ⅲ	1		
	生物学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	生物学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	1	1	
	生物学実験Ⅱ	生物学実験Ⅱ	1		
	生物学実験Ⅲ	生物学実験Ⅲ	1		
	地学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	地学実験Ⅰ（コンピュータ活用を含む。）	1	1	
	地学実験Ⅱ	地学実験Ⅱ	1		
	地学実験Ⅲ	地学実験Ⅲ	1		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計	12	8
				20	

余剰修得単位数について

※選択8単位を超えて修得した単位については、P. 74「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（理科）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	12単位必修 8単位以上修得
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

↓

(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74のCに記入

(12) 中学校教諭一種免許状（音楽）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位		
分 野		開講授業科目	単位数	必修	選択	
ソルフェージュ		ソルフェージュ	1	1	6単位以上※	
声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)		声楽Ⅰ（日本伝統歌唱法基礎を含む。）	1	1		
		声楽Ⅱ	1			
		声楽Ⅲ	1			
		合唱Ⅰ	1	1		
		合唱Ⅱ	1			
		合唱Ⅲ	1			
		日本伝統歌唱法長唄演習	1			
器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)		鍵盤楽器演奏Ⅰ（伴奏法を含む。）	1	1		
		鍵盤楽器演奏Ⅱ	1			
		管打楽器奏法Ⅰ	1	1		
		管打楽器奏法Ⅱ	1			
		管打楽器奏法Ⅲ	1			
		和楽器奏法	1	1		
		管弦打楽器概論	2			
		合奏Ⅰ	1	1		
		合奏Ⅱ	1			
指 揮 法		指揮法Ⅰ	1	1		
		指揮法Ⅱ	1			
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。） 及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）		音楽理論Ⅰ	2	2		
		音楽理論Ⅱ	2			
		作曲法Ⅰ（編曲法を含む。）	2	2		
		作曲法Ⅱ	2			
		音楽文化史Ⅰ（日本の伝統音楽及び民族音楽を含む。）	2	2		
音楽文化史Ⅱ	2					
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		14	6
	二種	教科：10単位			20	

余剰修得単位数について

※選択6単位を超えて修得した単位については、P.73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状（音楽）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

14単位必修
6単位以上修得



(20) 中学校教諭一種免許状
の教科又は教職に関する科目
P.73のCに記入

(13) 高等学校教諭一種免許状（音楽）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位		
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択	
ソルフェージュ		ソルフェージュ	1	1	6 単位以上※	
声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)		声楽Ⅰ（日本伝統歌唱法基礎を含む。）	1	1		
		声楽Ⅱ	1			
		声楽Ⅲ	1			
		合唱Ⅰ	1	1		
		合唱Ⅱ	1			
		合唱Ⅲ	1			
		日本伝統歌唱法長唄演習	1			
器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)		鍵盤楽器演奏Ⅰ（伴奏法を含む。）	1	1		
		鍵盤楽器演奏Ⅱ	1			
		管打楽器奏法Ⅰ	1	1		
		管打楽器奏法Ⅱ	1			
		管打楽器奏法Ⅲ	1			
		和楽器奏法	1	1		
		管弦打楽器概論	2			
		合奏Ⅰ	1	1		
		合奏Ⅱ	1			
指 揮 法		指揮法Ⅰ	1	1		
		指揮法Ⅱ	1			
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。） 及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）		音楽理論Ⅰ	2	2		
		音楽理論Ⅱ	2			
		作曲法Ⅰ（編曲法を含む。）	2	2		
		作曲法Ⅱ	2			
		音楽文化史Ⅰ（日本の伝統音楽及び民族音楽を含む。）	2	2		
音楽文化史Ⅱ	2					
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		14	6
					20	

余剰修得単位数について

※選択6単位を超えて修得した単位については、P.74「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（音楽）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

14単位必修
6単位以上修得

↓
(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P.74のCに記入

(14) 中学校教諭一種免許状（保健体育）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
体育実技		中等体育実技Ⅰ（体づくり）	1	1	いずれか1単位
		中等体育実技Ⅱ（陸上競技）	1	1	
		中等体育実技Ⅲ（ゴール型）	1	1	
		中等体育実技Ⅳ（ベースボール型）	1	1	
		中等体育実技Ⅴ（ネット型）	1	1	
		中等体育実技Ⅵ（器械運動）	1	1	
		中等体育実技Ⅶ（スキー・器械運動）	1		
		中等体育実技Ⅷ（野外活動）	1		
		中等体育実技Ⅸ（剣道）	1	1	
		中等体育実技Ⅹ（柔道）	1	1	
		中等体育実技Ⅺ（ダンス）	1	1	
		中等体育実技Ⅻ（水泳）	1	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）		体育学基礎Ⅰ（原理）	2	2	
		体育学基礎Ⅱ（心理）	2		
		体育学基礎Ⅲ（経営管理・社会学）	2		
		運動学（運動方法学を含む。）	2	2	
生理学 （運動生理学を含む。）		生理学Ⅰ	2	2	
		生理学Ⅱ	2		
		運動生理学	2	2	
衛生学及び公衆衛生学		衛生学・公衆衛生学	2	2	
学校保健 （小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健Ⅰ（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2	2	
		学校保健Ⅱ	2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計	21	0
	二種	教科：10単位		21	

余剰修得単位数について

※必修21単位を超えて修得した単位については、P. 73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状（保健体育）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	21単位必修
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	



(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目
P. 73のCに記入

(15) 高等学校教諭一種免許状（保健体育）の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
体育実技			中等体育実技Ⅰ（体づくり）	1	1	いずれか1単位
			中等体育実技Ⅱ（陸上競技）	1	1	
			中等体育実技Ⅲ（ゴール型）	1	1	
			中等体育実技Ⅳ（ベースボール型）	1	1	
			中等体育実技Ⅴ（ネット型）	1	1	
			中等体育実技Ⅵ（器械運動）	1	1	
			中等体育実技Ⅶ（スキー・器械運動）	1		
			中等体育実技Ⅷ（野外活動）	1		
			中等体育実技Ⅸ（剣道）	1	1	
			中等体育実技Ⅹ（柔道）	1	1	
			中等体育実技Ⅺ（ダンス）	1	1	
			中等体育実技Ⅻ（水泳）	1	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）			体育学基礎Ⅰ（原理）	2	2	
			体育学基礎Ⅱ（心理）	2		
			体育学基礎Ⅲ（経営管理・社会学）	2		
			運動学（運動方法学を含む。）	2	2	
生理学 （運動生理学を含む。）			生理学Ⅰ	2	2	
			生理学Ⅱ	2		
			運動生理学	2	2	
衛生学及び公衆衛生学			衛生学・公衆衛生学	2	2	
学校保健 （小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）			学校保健Ⅰ（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2	2	
			学校保健Ⅱ	2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		21	0
						21

余剰修得単位数について

※必修21単位を超えて修得した単位については、P. 74「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教科に関する科目	修得単位	
①必修科目の修得単位数		21単位必修
②選択科目の修得単位数		
①+②の合計		
③①+②の合計から20を引いた数		

↓

(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74のCに記入

(16) 中学校教諭一種免許状（英語）の「教科に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位	
分野		開講授業科目	単位数	必修	選択
英語学	英語学概論 I	2	2	}	10 単位以上※
	英語学概論 II	2			
	英語教育学概論	2			
	第二言語習得論	2			
	英文法概説 I	2			
	英文法概説 II	2			
	英語学演習 I	1			
	英語学演習 II	1			
英米文学	英米文学概論 I	2	2	}	10 単位以上※
	英米文学概論 II	2			
	英米文学演習 I	1			
	英米文学演習 II	1			
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション論	2	2	}	10 単位以上※
	Communicative English I	1			
	Communicative English II	1			
	Intensive Listening I	1			
	Intensive Listening II	1			
	Interactive Reading I	1			
	Interactive Reading II	1			
	Academic Writing I	1			
	Academic Writing II	1			
異文化理解	英語圏の文化と社会 I	2	2	}	10 単位以上※
	英語圏の文化と社会 II	2			
	英語圏の文化と社会 III	2			
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計	10	10
	二種	教科：10単位		20	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 73「(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数8単位に算入することができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状（英語）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	10単位必修
②選択科目の修得単位数	10単位以上修得
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

↓

(20) 中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目
P. 73のCに記入

(17) 高等学校教諭一種免許状（英語）の「教科に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
英語学	英語学概論 I			2	2	10 単位以上※
	英語学概論 II			2		
	英語教育学概論			2		
	第二言語習得論			2		
	英文法概説 I			2		
	英文法概説 II			2		
	英語学演習 I			1		
	英語学演習 II			1		
英米文学	英米文学概論 I			2	2	
	英米文学概論 II			2		
	英米文学演習 I			1		
	英米文学演習 II			1		
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション論			2	2	
	Communicative English I			1		1
	Communicative English II			1	1	
	Intensive Listening I			1		
	Intensive Listening II			1		
	Interactive Reading I			1		
	Interactive Reading II			1		
	Academic Writing I			1		
	Academic Writing II			1		
異文化理解	英語圏の文化と社会 I			2	2	
	英語圏の文化と社会 II			2		
	英語圏の文化と社会 III			2		
最低修得単位数	一種	教科：20単位	計		10	10
					20	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 74 「(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数16単位に算入することができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状（英語）の教科に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	
②選択科目の修得単位数	
①+②の合計	
③①+②の合計から20を引いた数	

10単位必修

10単位以上修得



(21) 高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74の C に記入

(18) 中学校教諭一種免許状の「教職に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位			
分野			一種	二種	開講授業科目	単位数	必修	選択
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	2	教師論（幼・小・中・高）	2	2		
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	4	教育基礎論（幼・小・中・高）	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 			教育心理学（幼・小・中・高）	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 			発達心理学（幼・小・中・高）	2			
				障害児教育学（幼・小・中・高）	2			
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の意義及び編成の方法 	12	4	教育課程論（幼・小・中・高）	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の指導法 			中等教科教育法Ⅰ（国語）	2	4	取得希望免許教科の中等教科教育法Ⅰ・Ⅱ（社会のみⅠ・Ⅲ）4単位必修	
				中等教科教育法Ⅱ（国語）	2			
				中等教科教育法Ⅲ（国語）	2			
				中等教科教育法Ⅳ（国語）	2			
				中等教科教育法Ⅰ（社会・地理歴史）	2	2		
				中等教科教育法Ⅱ（社会・地理歴史）	2			
				中等教科教育法Ⅲ（社会・公民）	2	2		
				中等教科教育法Ⅳ（社会・公民）	2			
				中等教科教育法Ⅰ（数学）	2	4		
				中等教科教育法Ⅱ（数学）	2			
				中等教科教育法Ⅲ（数学）	2			
				中等教科教育法Ⅳ（数学）	2			
				中等教科教育法Ⅰ（音楽）	2	4		
				中等教科教育法Ⅱ（音楽）	2			
				中等教科教育法Ⅲ（音楽）	2			
				中等教科教育法Ⅳ（音楽）	2			
				中等教科教育法Ⅰ（理科）	2	4		
				中等教科教育法Ⅱ（理科）	2			
				中等教科教育法Ⅲ（理科）	2			
				中等教科教育法Ⅳ（理科）	2			
				中等教科教育法Ⅰ（保健体育）	2	4		
				中等教科教育法Ⅱ（保健体育）	2			
				中等教科教育法Ⅲ（保健体育）	2			
				中等教科教育法Ⅳ（保健体育）	2			
	中等教科教育法Ⅰ（英語）			2	4			
	中等教科教育法Ⅱ（英語）			2				
中等教科教育法Ⅲ（英語）	2							
中等教科教育法Ⅳ（英語）	2							
<ul style="list-style-type: none"> 道徳の指導法 			道徳教育の指導法（小・中）	2	2			
<ul style="list-style-type: none"> 特別活動の指導法 			特別活動の指導法（小・中・高）	2	2			
<ul style="list-style-type: none"> 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 			教育の方法と技術（幼・小・中・高）	2	2			
			学習資源・教材論（幼・小・中・高）	2	2			
生徒指導教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法 	4	4	生徒・進路指導論（小・中・高）	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 			教育相談（幼・小・中・高）	2	2		
教育実習		5	5	中学校教育実習（事前事後）	1	1		
				中学校教育実習	4	4		
教職実践演習		2	2	教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2		
最低修得単位数			31	21	計		31	

※「中等教科教育法」は取得希望免許教科についてⅠ～Ⅳすべてを履修することが望ましい。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状の教職に関する科目	修得単位
①必修科目の修得単位数	31単位必修
②選択科目の修得単位数	
③①＋②の単位数から免許法施行規則に必要な31単位を引いた数	

→

③の単位数を中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 73のDに記入

(19) 高等学校教諭一種免許状の「教職に関する科目」

免許法施行規則		分野		一種		本学開講授業科目		修得単位	
						開講授業科目	単位数	必修	選択
教職の意義等に 関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2		教師論 (幼・小・中・高)		2	2		
				教育の基礎理論に 関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 	6	教育基礎論 (幼・小・中・高)		2
教育心理学 (幼・小・中・高)		2	2						
発達心理学 (幼・小・中・高)		2	2						
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 	6		教育課程論 (幼・小・中・高)		2	2		
				中等教科教育法 I (国語)		2	2	取得希望免許教科の中等教科教育法 I (公民はⅢ) 2 単位必修	
中等教科教育法 II (国語)		2							
中等教科教育法 III (国語)		2							
中等教科教育法 IV (国語)		2							
中等教科教育法 I (社会・地理歴史)		2	2						
中等教科教育法 II (社会・地理歴史)		2							
中等教科教育法 III (社会・公民)		2	2						
中等教科教育法 IV (社会・公民)		2							
中等教科教育法 I (数学)		2	2						
中等教科教育法 II (数学)		2							
中等教科教育法 III (数学)		2							
中等教科教育法 IV (数学)		2							
中等教科教育法 I (音楽)		2	2						
中等教科教育法 II (音楽)		2							
中等教科教育法 III (音楽)		2							
中等教科教育法 IV (音楽)		2							
中等教科教育法 I (理科)		2	2						
中等教科教育法 II (理科)		2							
中等教科教育法 III (理科)		2							
中等教科教育法 IV (理科)		2							
中等教科教育法 I (保健体育)		2	2						
中等教科教育法 II (保健体育)		2							
中等教科教育法 III (保健体育)		2							
中等教科教育法 IV (保健体育)		2							
中等教科教育法 I (英語)		2	2						
中等教科教育法 II (英語)		2							
中等教科教育法 III (英語)		2							
中等教科教育法 IV (英語)		2							
・特別活動の指導法		特別活動の指導法 (小・中・高)		2	2				
・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術 (幼・小・中・高)		2	2				
		学習資源・教材論 (幼・小・中・高)		2					
生徒指導教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法 	4		生徒・進路指導論 (小・中・高)		2	2		
				教育相談 (幼・小・中・高)		2	2		
教育実習		3		中学校教育実習 (事前事後)		1	1		
				中学校教育実習		4	4		
				高等学校教育実習 (事前事後)		1			
				高等学校教育実習		2			
教職実践演習		2		教職実践演習 (幼・小・中・高)		2	2		
最低修得単位数		23	計				27		

※「中等教科教育法」は取得希望免許教科についてⅠ～Ⅳすべてを履修することが望ましい。

※原則、中学校教育実習に参加すること。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状の教職に関する科目	修得単位	
①必修科目の修得単位数		27単位必修 → ③の単位数を高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目 P. 74のDに記入
②選択科目の修得単位数		
③①+②の単位数から免許法施行規則に必要な23単位を引いた数		

〔注意〕「地理歴史」「公民」の免許取得を希望する学生選択科目の修得単位数を計算する場合、使用できない科目があるので注意すること

- 「地理歴史」では以下の修得単位数を含めることができない。
中等教科教育法Ⅲ (社会・公民) 中等教科教育法Ⅳ (社会・公民)
- 「公民」では以下の修得単位数を含めることができない。
中等教科教育法Ⅰ (社会・地理歴史) 中等教科教育法Ⅱ (社会・地理歴史)

(20) 中学校教諭一種免許状の「教科又は教職に関する科目」

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
分野			開講授業科目	単位数	必修	選択
教科又は教職に関する科目			学校ふれあい体験	1	1	2*1
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験（含 事前事後指導）	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
			特別支援教育基礎	2		
最低修得単位数	一種	8 単位	計		8 以上*2	
	二種	4 単位				

※1 「介護等の体験（含事前事後指導）」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修（特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く）すること。

※2 最低修得単位数 8 単位の履修方法について

「中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」では、最低修得単位数が 8 単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 「中学校教諭一種免許状の教科に関する科目」の修得した③を単位にあてる
 - 2) 「中学校教諭一種免許状の教職に関する科目」の修得した③を単位にあてる
 - 3) 上記「教科又は教職に関する科目」の選択科目から修得した単位をあてる
- なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算用

中学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目	修得単位
A. 必修科目の修得単位数	
B. 選択科目の修得単位数	
C. 教科に関する科目の③の単位数 国語…P. 56 社会…P. 58 数学…P. 61 理科…P. 63 音楽…P. 65 保健体育…P. 67 英語…P. 69	
D. 教職に関する科目（P. 71）の③の単位数	
合計 8 単位以上	

2 単位必修

(21) 高等学校教諭一種免許状の「教科又は教職に関する科目」

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位		
分野		開講授業科目		単位数	必修	選択
教科又は教職に関する科目		学校ふれあい体験		1	1	2*1
		教育実践観察		1	1	
		介護等の体験（含 事前事後指導）		2		
		人権教育		2		
		外国人日本語教育と国際理解		2		
		教師コミュニケーション力演習		1		
		学習環境構成と学習指導改革		2		
		授業力アップと研究・研修力		2		
		特別支援教育基礎		2		
最低修得単位数	一種	16単位	計	16以上*2		

※1 「介護等の体験（含事前事後指導）」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられている。本学教育学部では高等学校教諭免許状を取得するには必ず中学校教諭免許状の取得を義務付けているため、全員履修（特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く）すること。

※2 最低修得単位数16単位の履修方法について

「高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目」では、最低修得単位数が16単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 「高等学校教諭一種免許状の教科に関する科目」の修得した③を単位にあてる
- 2) 「高等学校教諭一種免許状の教職に関する科目」の修得した③を単位にあてる
- 3) 上記「教科又は教職に関する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算用

高等学校教諭一種免許状の教科又は教職に関する科目	修得単位
A. 必修科目の修得単位数	
B. 選択科目の修得単位数	
C. 教科に関する科目の③の単位数 国語…P. 57 地理歴史…P. 59 公民…P. 60 数学…P. 62 理科…P. 64 音楽…P. 66 保健体育…P. 68 英語…P. 70	
D. 教職に関する科目（P. 72）の③の単位数	
合計16単位以上	

2 単位必修

特別支援学校教諭一種免許状

特別支援学校教諭一種免許状の「特別支援教育に関する科目」

免許法施行		本学開講授業科目							修得済科目に単位数を記入			
分野	一種	二種	授業科目	単位数	必修	選択	中心となる領域	含む領域		備考		
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	2	特別支援教育総論	2	2							
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	8	知的障害者の心理	2	2		知的障害者				
				知的障害者の生理・病理	2	2		知的障害者				
				肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2		肢体不自由者				
				病弱者の心理・生理・病理	2	2		病弱者				
	知的障害者の教育Ⅰ			2	2		知的障害者					
	知的障害者の教育Ⅱ			2	2		知的障害者					
	肢体不自由者の教育			2	2		肢体不自由者					
	病弱者の教育			2	2		病弱者					
	肢体・病弱演習		1	1		肢体不自由者	病弱者					
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目				特別支援教育の理論と実践	1	1		知的障害者	肢体不自由者 病弱者		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	3	発達障害心理臨床	2		2	重複・LD等領域		重複・LD・ADHD		
				発達アセスメント	2		2	重複・LD等領域		LD・ADHD		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目											
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		2	2	重複・発達障害者の心理と教育	2	2		重複・LD等領域		重複・情緒・LD・ADHD	
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目				視覚障害者の心理と教育	2	2		視覚障害者			
言語・聴覚障害者の心理と教育	2	2		聴覚障害者	重複・LD等領域		言語					
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	3	特別支援学校教育実習（事前事後）	1	1							
			特別支援学校教育実習	2	2							
最低修得単位数	26	16	計			29						

※特別支援教諭一種免許状のみを取得することはできないので注意すること。